

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 8 月14日

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目 1 番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋二丁目19番 6 号

【電話番号】 0 3 - 5 8 3 9 - 2 6 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財経担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年8月13日

(2) 当該事象の内容

当社は、2021年3月期第1四半期連結（個別）決算において、雇用調整助成金687百万円を営業外収益に計上しております。

当社及び当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、店舗の臨時休業を実施いたしました。店舗の臨時休業期間中に発生した費用等を新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しております。主な項目は、店舗休業期間中の人件費等、地代家賃及び減価償却費等の固定費、感染防止対策費用であります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期第1四半期個別決算において、雇用調整助成金687百万円を営業外収益に計上し、新型コロナウイルス対応による損失1,013百万円を特別損失に計上しております。

2021年3月期第1四半期連結決算において、雇用調整助成金687百万円を営業外収益に計上し、新型コロナウイルス対応による損失1,053百万円を特別損失に計上しております。